

■ 本計画期間における市政運営に関わる4つの基本課題 ■

本計画期間の市政運営上避けては通れない基本課題は以下のとおりである。これらは各分野に共通する課題でもあり、これらの基本課題の解消は、本計画期間の基本的な目標でもある。

課題A 地域コミュニティのあり方の検討

全市域を網羅する町内会のない本市では、市民が自主的に構成する運営協議会によりコミュニティセンターの運営が行われてきた。一方、防犯・防災、福祉、子育て支援、青少年の健全育成、環境、まちづくりなどの地域の課題解決は、民生委員、消防団などの行政委嘱型の市民活動とともに、多様な団体、NPO が担ってきている。このような地域を支える多様な市民活動は成果をあげており、それぞれの特性を生かした地域づくりが進められてきたが、様々な課題も抱えている。

今日、近隣関係はいっそう希薄化しており、「最も身近な暮らしの場である地域コミュニティにどのような隣人関係を望むのか」、「安心して住み続けることができる地域社会とはどのような社会なのか」など、地域コミュニティが目指すべき地域社会像が共有されていない状況にある。このことは地域コミュニティの大きな課題の一つであり、東日本大震災の発災により、あらためて問い直されていることでもある。

地域社会像を共有するためには、時間をかけて、様々な場面を通じて議論を行っていく必要があり、そのためには、地域の居場所をどのように考えるのか、交流の機会をどのように持つのかが問われることになる。その際、多様な地域活動を行っている人達のネットワークも活用する必要があるが、地域活動は多様化している一方で、活動に加わる市民に広がりが見られないことや、役員等のリーダーの高齢化・固定化や活動に対する負担感の高さに起因する担い手不足が共通の課題となっている。

これらは、それぞれの団体にとって大きな課題であるが、活動に参加していない市民の側にもさまざまな見解がある。多様な人達と交流する楽しさや充足感、自己実現も含めた充実感を地域活動に求めようとしても、(1)活動のミッションや目的が強調されるあまりに負担感が先行してしまうことや、(2)固定化した運営体制などから閉鎖的に見えてしまい、気軽に立ち寄り参加したりする雰囲気を感じられない。また、(3)本市の活動は多くが自主参加を原則とするため、参加のきっかけを見出しにくい面があるとともに、閉鎖的に見えることに対する反感があるとの意見がある。

このようなことを踏まえて、地域活動の活性化に向けて、既存の活動ネットワークの見直しと新たなネットワークづくりに取り組んでいく必要がある。これらのネットワークは「個」をベースとしつつ、(1)お互いを縛りすぎない、適度なお節介のネットワークが多数、重層的に存在していること。(2)中心となる人物の犠牲的献身がなくても維持できるような「ぬるさ」をもった、緩やかなネットワークであること。(3)「支える／支えられる」という関係の固定化を避け、互酬性を基調としたものであることが望ましい。特定の団体等への帰属に縛られるのではなく、解消すべき課題、活動目的や方法ごとにメンバーを構成するような緩やかな団体等による多様な活動が営まれる状況を想定するものであり、そのような活動をサポートするための NPO の育成も進めていく。

身近な地域には、自分にできることを提供する多様な「出番・場」があることを、情報提供などを通じて市民一人ひとりに理解を促すとともに、地域を担うのは市民自身であることを再確認しながら、地域での交流や活動を活性化させるとともに、地域社会像の共有化を図っていく。

課題B 公共サービスの連続性と情報連携のあり方

本市の公共サービスは、高度化・専門化を遂げる一方で、サービスの担い手の多様化も進んだこと等により、よりきめ細かい取組みを実現する方向に変化してきている。しかし、このような多様化が進んだ一方で、サービスの包括化や連携が不十分なこともあり、サービスの受け手である市民にとっては、「公共サービス間の連携や継続性が見えない」という不安を感じる要因になっているとともに、各サービスの提供者である市、関係機関や関連団体などにとっては、それぞれが提供するサービスにおける連携等を図りにくい状況になっている。

近隣関係の希薄化等により、地域の情報や公共サービスに関する情報が、市民の間を流れにくくなっているとともに、個人情報保護意識の高まりにより、サービスの連携のために必要な情報も、サービス供給者の間で共有することが困難になっている。このような状況が進めば、市民が地域で暮らしていくために必要な情報が、受け手にも担い手にもますます届かなくなってしまうことになる。

市民一人ひとりが、地域や社会との関わりを実感するとともに、安心して生活をおくれる環境を構築する必要がある。例えば、障害のある人が安心して本市に住み続けられたり、安心して子供を育てていくためには、将来への不安を少しでもやわらげる必要があり、個々の施策の充実に加え、サービスの受給者と供給者間の接触面(=インターフェイス)を重視し、サービスの包括性と継続性を一層高めていくことが重要である。すでに福祉分野では、地域リハビリテーションの理念に基づき取組みが始まっているが、市民のニーズに的確・迅速に答えていくため、各分野において、また分野を超えて、行政や関係機関だけでなく、ボランティアや NPO など多様な主体間の連携を促進し、提供される公共サービスを横断的・連続的に一覧できるようにするとともに、個々の公共サービスの連動性や補完性を高めていく。そのためには、適切な個人情報保護を前提としながら、必要な情報の共有化について検討を進めていく必要がある。また、情報をメールマガジン、メーリングリストなどの手段を通じて登録者に提供するなど、必要な情報を必要とする市民に確実に届ける仕組みの整備も進める。

需要の変化を適切に捉え、求めに応じた臨機応変な情報提供と施策を講じ、かつ限られた財政計画の中で、効率的な行政サービスの提供を行っていく必要がある。そのため行政の職員及び関係者の、コミュニケーションスキルをはじめとする多様な能力について、さらなる向上を図っていく。

課題C 市民施設ネットワークの再構築

第一期長期計画以降、市民施設ネットワーク計画等に基づき、市民サービスの提供と地域の活動の拠点となっている公共施設の整備を着実に進めてきたことにより、豊かな地域生活を支える一因となってきた。その結果、現在では130施設、総床面積32万㎡に達している。

しかし、施設の老朽化、行政需要の変化、新たな行政課題への対応、未利用・低利用財産の有効活用、管理コストの増大、限られた財源などの課題があり、単に個々の施設の維持管理や運営の効率化を進めるだけでは解決できない。更新や転用を含めその資産を今後どのように活用していくかが大きな課題となっている。

そこで、これらの課題に対応していくために、次の基本的な方針に沿って再構築を進める。

- ① 市民施設を、全市レベル施設・三駅圏レベル施設・コミュニティレベル施設という三層構造に位置づけ、計画的に配置・再配置する手法を継承する。
- ② 行政需要の変化や新たな行政課題への対応は、現在ある施設の活用、転用及び複合化によって行うことを原則とし、施設の総量(総床面積)を抑制していく。
- ③ 維持・修繕の計画的な実施により施設の延命化を図る。
- ④ 老朽化による公共施設(公共性の高い民間の福祉施設等も含む)の建替えは未利用地を順次活用して行い、効率的・効果的に公共施設の更新と用地の有効活用を図る。
- ⑤ 具体的な施設の計画のために、公共施設の老朽度、イニシャル及びランニングをとおしたフルコスト、利用状況などを整理・分析・公開し、市民と市が議論の前提として共有できるようにする。

また、少子高齢化等の社会状況の変化や、市民活動及び地域コミュニケーションにおける課題を踏まえると、公共施設の再構築にあたっては、施設整備に対する需要変化への対応も必須である。また、各施設では施設設置の主目的にはとられない様々な利活用が行われている面もあり、「居場所問題」の観点からも、各施設の設置目的や機能を考慮しながら、多面的な利活用を図っていく必要がある。

公共施設には多種多様な設置目的があるが、例えば、都市の基幹的施設であるクリーンセンターの設置目的の再確認は、市民がつい怠りがちになったり、意識が薄れがちになってしまう「ごみ出しにおける一人一人の市民の目標」を再認識することにもなる。市民一人ひとりが、各施設の設置意義や必要性を認識することは、将来にわたり安定的に機能を果たすことにもつながることから、施設に関する適切な情報発信も大変重要である。

今後、財政面は厳しさが増すことが予測されることから、中長期の効率的な運営管理、有効活用が一層求められる。武蔵野市らしい文化の醸成の基盤となる市民施設の再構築を市民の理解を得ながら、大胆に進めなければならない。

課題D 都市基盤の再構築

第一期基本構想・長期計画以来、本市では道路等の都市基盤全般の整備を計画的・継続的に行ってきた。都市基盤は、常に良好な状態を維持するだけでなく、バリアフリー化や環境への配慮なども考慮して更新する必要があるが、本市の都市基盤は、早期に完成したことから、他の自治体に先駆けて再構築の時期を迎えている。また、本市内に終末処理施設を持たない下水道のように、広域的な観点による整備の推進や負担の検討が必要な施設もある。安全でおいしい水を安定的に供給してきた本市独自の水道事業も、災害時における安定供給に関するリスク等を考慮すると、都営水道との一元化を検討する必要がある。また、新クリーンセンター(仮称)の建設と周辺のまちづくりも本計画の大きな課題である。

一方、本市はこれまで緑のネットワーク計画を掲げるとともに、昭和 48 年には「武蔵野市民緑の憲章」を定め、緑化を軸としたまちづくりを推進してきた。ここで言う「緑」とは、単なる植生や樹木のことではなく、環境対策、開発規制、防災機能(延焼遮断機能等)、安らぎの機能、景観形成機能等を含めた本市の空間形成の基軸となる考え方である。こうした考え方に基づきまちづくりを進めてきた結果、現在本市は緑豊かなまちとして高く評価されている。今後も緑化を軸としたまちづくりを継続していく必要がある。

その際、障害の有無にかかわらず、全ての市民が安全で安心して生活できるように、そして武蔵野市を訪れる人々が快適に街を回遊できるように、あらゆる施設においてユニバーサルデザインやバリアフリー化の視点を取り入れる。

わが国含めた世界経済の動向、大規模自然災害の発生など、本市も含め地方財政を取り巻く環境が今後 10 年で大きく改善に向かうことは期待できない状況であるが、都市基盤の再構築・維持には、約 1,500 億円程度の大規模な投資が必要になると試算されるなど、今後の財政負担のなかでも相当の部分を占めることになる。市民ニーズの把握とともに、市民への情報提供を適切に行っていくながら、不可避の課題である都市基盤の再構築を計画的に推進していく。

【参考:平成 24 年度から 20 年間ににおける主要な都市基盤整備等にかかる概算コストについて】

平成 24 年を初年度として、平成 43 年度までの今後 20 年間に見込まれる大型投資等について、事業費の試算を行った。なお、水道事業会計分は除く。(平成 23 年 1 月時点)

* 3 駅周辺の都市基盤整備	1 1 0 億円
* 道路整備	2 5 0 億円
* 下水道整備	3 7 0 億円
* 新クリーンセンター	8 0 億円
* 市立小中学校、保育園等の建替え、保全、維持修繕等費用	5 7 0 億円
* 施設のランニングコスト	1 2 0 億円
計	1, 5 0 0 億円